

各派代表者会議会議録

日時：平成24年12月3日(月)

10時00分～11時33分

場所：議会会議室

出席者

石川英之議長、中村宗雄副議長
至誠クラブ 新美保博議員、志民ネット 小出義一議員、
真政会 榊原伸行議員、公明党 山本半治議員、
日本共産党 山内悟議員、創政会 伊東英議員
事務局長 原田桂、議事課長 竹内進、主事 小林由華

○石川英之議長

本日は本会議を控えて大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。しばらく休憩します。

休憩 10時01分

再開 10時03分

協議題

1 政務活動費について

○石川英之議長

会議を再開します。先般、政務活動費の交付に関する参考条例等の報告書が全国市議会議長会から提出されました。

○原田桂事務局長

9月5日に地方自治法の一部改正があり、6カ月以内に条例改正することとなりましたが、半田市には条例がないので、今後どうするのかというご協議をしていただきたいと思います。政務調査費から政務活動費に変わった大きな3点についてご説明させていただきます。まずは、政務調査費の名称が変更となりましたが、政務活動費の交付目的に大きな変更がありました。今までは「議員の調査研究」で終わっていたものが、「その他の活動に資する」ということが目的に追加されました。これは、政務活動費の使途が緩和されたということだと考えております。2つ目は、政務活動費を充てることができる経費の範囲を条例で定めること。3つ目は、議長は使途の透明性の確保に努めること。これら3つが大きく変わったことです。議会の議員活動に含まれない政党活動や選挙活動、後援会活動、プライベートの活動については対象にならないという内容であります。新たな経費としては、国への要望、陳情、要請の費用としての要請・陳情活動費、この他に団体等が開催する意見交換等各種会議に参加する費用として会議費が新たに設けられています。

使途の透明性の確保が議長に強く求められており、領収書等の公開やホームページでの閲覧情報の掲載をすることが方法としてあります。

経過措置については、政務調査費が現在ないため、半田市議会として実施す

ることはありません。政務活動費の交付に関する条例をこれからご議論いただきます。平成19年度にゼロから見直しをするということで条例の廃止をしておりますので、一から条例を作ることとなります。施行規則についての文言は、記載のとおりです。

○石川英之議長

使用できる範囲が広がったことが、一番の改正点と考えております。市議会としては、反省を踏まえてゼロから見直し、必要不必要の取捨選択をしていくべき。会派の意見もあろうかと思えます。そういった形で進めたいのですが、それに関してご意見をいただきたい。

○新美保博至誠クラブ代表

もともと政務調査費があり、それを政務活動費という名前に直すことは、半田市議会が見直しをするために政務調査費を廃止し、政務活動費を作ることと意味合いが違うと思う。特に問題を起こして廃止したことだから、どんな不具合があったのか、そこをどのように見直しをしたのかを押さえておかねばならない。政務活動費という名前になることにより復活となるのか。ところで、使途の陳情というものは以前からあったのではないか。

○原田桂事務局長

冒頭でお話があった陳情の費用について、平成14年3月定例会に議員提出議案で提出された内容には、研究研修費、視察調査費、資料作成費、資料購入費、広報・公聴費、その他の経費の6項目となっており、陳情に関する項目はありませんでした。研究研修費は、調査研究するための研究会、研修会を開催する費用。視察調査費は、調査研究するため先進事例を視察する等の費用。要請・陳情活動費は、陳情等の活動に限ったものと認識していますので、今までの旅費、宿泊費とは全く違うと思っております。

○石川英之議長

しばらく休憩します。

休憩 10時19分

再開 10時54分

○石川英之議長

会議を再開します。次回を開催を6日本会議終了後に行いたいと思います。それまでに会派の意見を集約して持ってきていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。しばらく休憩します。

休憩 10時56分

再開 10時58分

2 その他

○石川英之議長

会議を再開します。去る11月28日水曜日の午後に副議長を通じて、ご配布させていただきました資料のとおり議長宛ての文書が提出されました。

しばらく休憩します。

休憩 11時00分

再開 11時08分

○石川英之議長

会議を再開します。休憩中に読んでいただきましたこの文書については、日程調整の上、30日金曜日午前10時に正副議長のところに山本博信議員にお越しいただき、事実確認をしました。ご本人からは、いったん持ち帰り読ませてほしい旨申出がありましたので、了承しました。お茶をかける行為はしたのかについて確認したところ、事実を認められました。代表者会議で皆さんにご報告させていただきたいということを申し上げたところ、それも含めて、しっかり文書を読んで、議長に回答をしたいので、少し待っていただきたいということも言われました。30日金曜日の午後2時に半田地区スポーツクラブさんと連絡を取り、理事長の森さん、事務局長の小栗さんのところに議長と局長の2名で出向き、事実確認をしたところ、事実を改めて認められました。その後、帰庁し、正確な時間は把握しておりませんが、午後4時10分頃、再度山本博信議員がお越しになり、1通の文書を提出されました。

受任通知書に申出の内容が記載されており、名誉棄損に該当する旨の相談を受け、今後事実調査を行った上で法的対応を検討するということになりましたのでということでもあります。併せて、本件に関して私どもから質問があれば、本人ではなく代理人である法律事務所の担当井口さんまでに連絡を下さいということでありました。この件に関しましては、後はご本人とスポーツクラブさんとで争っていただければ結構だと思います。ただし、午前中に確認させていただいた「お茶をかけた」ということは、会話の中で怒れることがあったとしても、お茶をかけなくても解決できたのではないですかという話をしたら、あの時はお茶をかけなければおさまらなかったとのことであります。お茶をかけるといふ行為そのものが、議員としてあるまじき行為だと思いますよと申し上げたところ、あるまじきかどうかということは議長が個人的に言っているだけなので、それを含めて今後明らかにしていくとのことでした。しかしながら、お茶をかけた行為に関しては、代表者会議において皆様方にお知らせをする旨、山本博信議員に納得していただいた上で、今日この場に提出させていただきました。以上が経緯であります。休憩中にお読みいただいた文書に関しては、忘れていただきたい。というのは、この件に関しては何を聞かれても弁護士事務所を通じないといけないということでもあります。この文書が出された内容について、今後山本博信議員に聞いていただくことはやめていただきたい。一般の市民の方にお茶をかけるということは、議員としていかがなものかと思われましたので、議会として、今後の対応をどうすべきかご意見を聴かせていただきたい。

○新美保博至誠クラブ代表

個人とスポーツクラブでやったことならば議会が触ることではないが、11月28日付けの文書で、半田地区スポーツクラブから半田市議会議員山本博信氏について議会として問われると、公人としての取扱いをしなければいけない。一市民とスポーツクラブとの問題ではないと思います。半田市議会として、議員にどのような理由があれ、どのような状況であれ、市民にお茶をかけることはやってはいけないので、それなりの責任を市議会議員としてとるべきだし、ちゃんとした対応を議会としてすべきだと思う。

○榊原伸行真政会代表

議長宛てに半田市議会議員山本博信氏について文書をいただいた以上は、議

会としてきちんと対応していかなければならない。それ以前の段階で何かあるのかなと思いますが、お茶をかけた行為までの経過がよくわからないのですが。

○石川英之議長

なぜお茶をかけたかに関しては、ご本人に聞いてもいいです。受任通知書内の本件というのは、この文書については聞けないけれど、政治倫理審査会の中で事実確認をするのは問題ないと考えます。

○榊原伸行真政会代表

お茶をかけた行為は、議員にあるまじき行為だと判断しておりますので、その対応については、政治倫理審査会等で判断することを考えます。

○伊東英創政会代表

いかなる場合も公人として、一般市民に対してお茶をかける行為は許されないあるまじき行為であると思います。この件は、きちんと理解して、みなさんと協議の上、議会として対応してまいりたい。

○小出義一志民ネット代表

話し合い以外の方法でことを解決しようとしたことは非常に残念。それなりの責任があるということで、我々の資質も問われますので、議会として対応をとるべき。

○山本半治公明党代表

新美保博議員と同じ意見です。

○山内悟共産党代表

これが事実ならば言語道断です。政治倫理審査会の開催に賛同したいと思います。

○石川英之議長

2会派から政治倫理審査会をというお話をいただきました。残りの会派の皆さんも、議員として責任をとらなければいけないという考えです。その責任の取り方はいろいろあるかと思いますが、しばらく休憩します。

休憩 1 1 時 2 0 分

再開 1 1 時 3 2 分

○石川英之議長

会議を再開します。今後の対応としましては、また皆様でどこかでご協議いただきたいと思います。

本日の議題はすべて終了しました、これをもちまして各派代表者会議を終了します。

終了 1 1 時 3 3 分